

求職者等に対するセクシャルハラスメント防止に関する基本方針

学校法人 鎮西学院

学校法人鎮西学院(以下「本法人」という。)は、全ての人が尊厳を持った個人として尊重される教育・労働環境の維持に努めています。

近年、就職活動中やインターンシップ中における、学生や求職者(以下「求職者等」という。)に対するセクシャルハラスメントが重大な社会問題となっています。

本法人は、雇用関係の有無にかかわらず、本法人の採用選考に関わる全ての求職者等の尊厳を守り、公正かつ安全な採用活動を行うため、以下のとおり基本方針を定めます。

1. 基本理念と方針

本法人は、採用選考およびそれに付随するあらゆる場面において、求職者等に対するセクシャルハラスメント行為を断じて許しません。全ての教職員がこの方針を理解し、高い倫理観を持って求職者等に接することを求めます。

2. 対象となる「求職者等」の範囲

本方針が対象とする「求職者等」には、以下の者が対象となります。

- ・ 本法人の採用試験(教員・職員)への応募者および応募を検討している者
- ・ 本法人が実施するインターンシップ、教育実習、ボランティア等への参加者
- ・ 学校等訪問や OB・OG 訪問等を通じて本学院の教職員と接触する学生・求職者

3. 禁止される具体的な行為

本法人における求職者等に対するセクシュアルハラスメントとは、教職員等による性的な言動や配慮に欠ける行動により、求職者等の尊厳を傷つけ、またその活動環境を害する行為です。

- ・ 性的な言動・嫌がらせ: 性的な関心や私生活に関する不必要な質問、容姿に関する発言、性的なからかい
- ・ 個人的な食事、デート、その他プライベートな会合への誘い
- ・ 不必要な身体的接触: 握手や指導の範疇を超えた、過度な身体への接触
- ・ 個人の SNS アカウントや、携帯電話での連絡の強要
- ・ 評価や実習の成績等を盾にしての性的な関係や行動の強要
- ・ その他、求職者等が不快に感じる一切の性的な言動

4. 適切な採用活動のための遵守事項

教職員が求職者等と接する際は、以下のルールを徹底します。

- ・ 面談や面接は、原則として本学院が指定した施設内(会議室等)および公式のルートで実施し、密室や深夜の時間帯を避けること
- ・ オンライン面接・面談の際も、公式の通信ツールを使用し、録画・録音等の適切な管理を行うこと
- ・ アルコールを伴う席での面接・面談は一切禁止すること

5. 相談窓口の設置と適切な対応

本法人は、求職者等がセクシャルハラスメントの被害に遭った、またはその懸念があると伝えてきた場合の相談窓口を設置します。

- ・ 相談窓口:総務課
- ・ 対応の原則:
 - 相談者のプライバシーおよび秘密は厳守します
 - 相談したこと、または事実関係の確認に協力したことを理由に、採用選考において不利益な取り扱いを行うことは一切ありません
 - 事実が確認された場合は、被害者への配慮を行うとともに、行為者に対して厳正な処分を行います

6. 啓発

本法人は、採用活動に携わる可能性のあるすべての教職員に対し、本方針の周知徹底を図るとともに、求職者等へのセクシャルハラスメント防止に関する意識の向上に努めます。

附則 本方針は、令和8年10月1日より施行する。

